

電力広域的運営推進機関 第 540 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）11 月 19 日 10 時 00 分～10 時 48 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

- 第 1 号議案 職員の任命等について
- 第 2 号議案 職員の表彰について
- 第 3 号議案 役員候補者の選定等について
- 第 4 号議案 臨時総会の招集及び開催について
- 第 5 号議案 容量市場システム（実需給期間機能）における長期脱炭素電源オークション対応フェーズ 1 及び機能改修に係る要件確認業務委託の契約締結について
- 第 6 号議案 容量拋出金を滞納した会員の名称の公表等について
- 第 7 号議案 容量市場の参加登録補助業務委託の実施について
- 第 8 号議案 国からの要請に基づく接続検討依頼に対する回答について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第 1 号議案 職員の任命等について

岸理事から、2025 年 11 月 30 日付職員 1 名の解任及び 2025 年 12 月 1 日付職員 1 名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第 2 号議案 職員の表彰について

事務局から、2025 年度上期において、特に顕著な業績を収めた職員を称賛、感謝の意を示し、本人及び他の職員の意欲向上を図るため、就業規則第 40 条第 1 号の規定に基づき、表彰を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出

席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 役員候補者の選定等について

本議案の審議に先立ち、議案と直接利害関係のある榊谷理事は退席した。事務局から、別紙1のとおり、本機関の理事候補者1名を選定した上で、次回臨時総会に付議し、付議内容の承認を受け、役員就任承諾書及び誓約書を徴収し、電気事業法第28条の23第2項に基づき、経済産業大臣に認可申請を行うとともに、認可申請に対する経済産業大臣の認可を受けた役員候補者の就任予定日をもって、理事の管掌部門及び理事長の職務代行順位を決定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、退席した榊谷理事を除く全員で承認可決した。

第4号議案 臨時総会の招集及び開催について

事務局から、定款第17条第3項二号及び第20条の規定に基づき、臨時総会を招集、開催したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 容量市場システム（実需給期間機能）における長期脱炭素電源オークション対応フェーズ1及び機能改修に係る要件確認業務委託の契約締結について

岸理事から、2025年10月8日開催第533回理事会第6号議案にて実施が承認された「容量市場システム（実需給期間機能）における長期脱炭素電源オークション対応フェーズ1及び機能改修に係る要件確認業務委託」について、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 容量拠出金を滞納した会員の名称の公表等について

田山理事から、2025年6月度の容量拠出金について、催告に至った会員1者のうち、催告書により指定された期限までに納入しない会員1者について、定款第57条及び業務規程第32条の43第3項の規定に基づき、当該会員の名称を公表し、その旨を経済産業省資源エネルギー庁へ報告したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 容量市場の参加登録補助業務委託の実施について

田山理事から、容量市場の参加登録補助業務委託を行うにあたり、委託先選定のための入札を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 国からの要請に基づく接続検討依頼に対する回答について

高野理事から、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(平成30年法律第89号)第8条第1項の規定による海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定に関して、国から「暫定的な連系予約及び接続検討の要請について(令和7年7月24日付20250718資省部第2号)」により連系予約及び接続検討の要請があったことを受け、2025年7月30日付けで、一般送配電事業者に対して連系容量の確保と接続検討を通知しており、今般、一般送配電事業者より接続検討の回答があったため、業務規程第71条第3項の規定に基づき、一般送配電事業者の検討内容について妥当性の確認を行った結果、5件の接続検討について、いずれも妥当であったため、業務規程第72条第1項の規定に基づき、回答したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025年11月10日から同年11月14日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討1件及びN-1電制オペレーション費用の妥当性確認3件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時48分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025年11月19日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実